

## 入札に参加される皆様へ

石巻市市民生活部 市民課

### 非参集型入札の手続について（お知らせ）

本市では、入札参加者の手続の負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正行為防止の観点から、郵送又は窓口持参による「非参集型入札」を実施しております。

入札に参加される方は、入札公告を御確認の上、入札に御参加ください。

記

#### 1 実施方法

##### (1) 「入札前資格審査用一般競争入札参加申請書」

- ア 本様式は入札前に入札参加資格を確認するため、提出するものです。
- イ 申請書の日付は、郵送又は窓口持参する日を記入してください。

##### (2) 「入札書」

- ア 入札書の日付は、開札日（入札日）を記入してください。
- イ 非参集型入札のため、代理人での提出はできませんので、委任状は不要です。

##### (3) 提出方法

- ア 「入札前資格審査用一般競争入札参加申請書」及び「入札書」は、『一般書留』若しくは『簡易書留』による郵便又は窓口持参にて提出してください。 それ以外の方法での受付はできません。

- イ 「入札書」は、二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）の中封筒に封かんの上、提出してください。

##### (4) 宛先

〒986-8501 石巻市市民生活部市民課 住基・マイナンバー係 行

##### (5) 提出期限

「入札書」は、開札日（入札日）の前日午後5時まで到着するように郵送又は持参してください。期限を過ぎてから到着したものは無効とします。

#### 2 入札（開札）

回数は、これまでの入札と変更はありません。

##### (1) 入札開札の結果、予定価格に達しなかった場合は、再度の入札を行います。

- ア 開札日中のこちらで指定した時間までにFAX又は電子メール施行により実施します。
- イ 再度の入札でFAX送信していただいた入札書等は、正式書類として受理いたしますので、原本の郵送等は必要ありません。

- ウ 落札者にあっては、契約書持参時に原本を提出願います。

##### (2) 開札（入札）の結果は、開札日（入札日）に、入札参加者全員にFAX又は電子メール施行により通知します。

#### 3 落札者の決定

- ア 上記2の(2)による開札結果をもって落札決定とします。

- イ 手続については別途お知らせします。

#### 4 「くじ」による落札者の決定

落札者となるべき同価格の入札をした入札者等が2者以上ある場合は、次の方法による「くじ」により落札者を決定します。

- (1) 「くじ番号」 落札者となるべき同価格の入札者の、石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」とします。
- (2) 「くじ順位」 「くじ番号」の小さい者から順に0（ゼロ）から、1、2、3…と番号を割り振ります。
- (3) 落札者の決定
  - ア 同価格の入札等をした入札者等の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者等の数で割り、余りを算出します。
  - イ 同価格の入札をした入札者等の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者を、落札者等とします。

#### 5 入札等の無効及び失格等

入札の無効及び失格等については、入札公告、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）、石巻市非参集型入札実施要綱（令和5年石巻市告示第137号）及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成17年石巻市告示第189号）によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を郵送した場合
- (2) 入札書等が提出期限を過ぎて到着した入札等（指名競争入札については失格）
- (3) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合
- (4) 入札案件が異なる入札書等を別葉とせず複数案件を中封筒に同封している場合

#### 6 入札の辞退

入札書等の郵便後であっても、開札日の前日午後5時までは入札を辞退することができます。この場合、電話による連絡と「入札辞退届」の提出をお願いします。